

第4回幌加内町議会定例会 第1号

平成30年12月13日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育長行政報告
- 4 同意第5号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
- 5 同意第6号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
- 6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 7 選挙第1号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 8 報告第13号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 9 報告第14号 付託案件の審査結果報告について
(議案第34号 平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について)
- 10 報告第15号 産建文教常任委員会所管事務調査報告について
- 11 一般質問
- 12 承認第8号 専決処分した事件の報告について
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第6号))
- 13 承認第9号 専決処分した事件の報告について
(平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 14 承認第10号 専決処分した事件の報告について
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第7号))
- 15 議案第41号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 16 議案第42号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 17 議案第43号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 18 議案第44号 幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 19 議案第45号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 20 議案第46号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例について
- 21 議案第47号 幌加内町農産施設設置条例の一部を改正する条例について

- 22 議案第 48 号 町有財産の無償譲渡について
- 23 議案第 49 号 町有財産の無償譲渡について
- 24 議案第 50 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 25 議案第 51 号 平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算（第 8 号）
- 26 議案第 52 号 平成 30 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 27 議案第 53 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 28 議案第 54 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 29 議案第 55 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 30 議案第 56 号 平成 29 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

(追加日程)

- 1 報告第 16 号 付託案件の審査結果報告について
- 2 閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
教育長	小野田倫久君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
教育次長	清原吉典君
診療所事務長	蔵前裕幸君
朱鞠内支所長	竹脇剛君
地域振興室長	山本久稔君
地域振興室主幹	野口卓也君
農業委員会事務局次長	柏原潤君
住民課補佐	岩本美佐江君
高校事務長	高田美穂君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	市川喜春君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、平成30年第4回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって6番 春名議員、7番 田丸議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、12月13日から14日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月14日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 2点についてご報告申し上げます。1点目に本年度の幌加内町産業貢献者

について、去る 12 月 10 日に選考審議会を開催していただき、上幌加内 花岡良男氏農業 70 歳、沼牛 本間博志氏農業 70 歳、上幌加内 南谷長治氏農業 70 歳、北星 鎌田正人氏農業 69 歳（3 月末までに 70 歳到達）の 4 名（生年月日順）が被表彰者に決定されました。この方々につきましては、来年 1 月開催予定の町議会臨時会終了後、表彰式を開催し、表彰したいと考えております。

2 点目に、主要農作物の販売見込額について、農協資料に基づき申し上げます。昨シーズンの大雪の影響から始まり、5 月下旬から 6 月にかけての天候不良により、春作業が大幅にずれ込み、更に 7 月の豪雨、その後の干ばつと農業にとっては非常に厳しい年となりました。水稻であります、作付面積ではうるち米・もち米合わせて前年比 16 パーセント減の 315.54 ヘクタールとなり、出荷数量は 21,209 俵と反収で 6.72 俵となりました。今年の傾向としては、全体的な生育不良による未成熟、着色、割れが多く、2 等の割合が 50 パーセントと例年より多いと聞いております。販売見込高は、2 億 8000 万円余りと対前年比 31.3 パーセントの減であります。畑作については、そばは 30,344 俵、反収は 0.87 俵となり、平年作を大きく下回る結果となっており、販売見込高は、3 億 3300 万円余りと、前年対比で 2 億 4000 万円、41.9 パーセントの減と大幅な減収となりました。その他、馬鈴薯、小麦、豆類、いなきび等で、4662 万 4000 円、対前年比 40.0 パーセント減であります、大豆作付面積の減少と、全般的な不作が大きな要因であります。野菜につきましては、南瓜が前年比 40.8 パーセント減の 360 万円となり、全体では対前年比 41.6 パーセント減の 520 万円余りの販売見込であります。畜産関係では、固体販売の伸び悩みや生乳数量の落ち込み等により、畜産全体で前年比 20.0 パーセント減の 2 億 2400 万円余りとなりました。この結果、農畜産物合計販売見込額で、対前年比 33.8 パーセント減の 8 億 9300 万円となる見込みであります。なお、今回の減収にあわせ農協から要請のありました農産施設の使用料等 2500 万円相当の繰り延べにつきましては了解することとし、収入の減額補正を今定例会に提出させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。生産者の皆様には大変厳しい年となりましたが、来年度は穏やかな天候の下、豊作であることを祈念する処であります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） 教育長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君） 2 点についてご報告いたします。まず、「児童生徒就学援助 入学準備金の入学前支給について」報告いたします。今まで、本町の入学準備金の支給は 5 月に行っておりました。支給手順としては、前年度の所得が確定する 4 月に申請を受領し、学校長や民生委員の助言を求め、審査・認定を実施して支給となります。入学準備金の入学前支給については、道内の多くの自治体において実施されているところであり、近隣自治体と実施時期を合わせることで、本町におきましても平成 31 年度の新入学者を対象とした入学準備金を、入学前の本年度中に支給する事としたところでございます。これにより、経済的理由による就学困難の、更なる解消が図られるところであります。次に、幌加内高等学校 体験入学等の状況について報告いたします。9 月 15 日、幌加内高等学校におきまして、一日体験入学を実施いたしました。上川管内や札幌地区の中学生 11 名が参加、その他、関係する保護者、教員についても参加され、本校の「そば」を中心

とした特色ある教育活動を見学しております。合わせて、寮での共同生活に向けた心構えなど、意義のある体験入学が実施されました。本校の生徒募集については、10月下旬から11月上旬にかけ、道北地区37校、札幌地区22校の中学校を訪問したところであり、今後の入学願書受付に期待しているところであります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第5号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （同意第5号朗読、記載省略）

多くの公職を歴任し、本町発展に寄与した功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めるものであります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決をします。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第5号は原案の通り同意することに決定をいたしました。地方自治法第117条の規定により、小関和明君の退場を求めます。暫時休憩します。

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 同意第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、同意第6号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （同意第6号朗読、記載省略）

多くの公職を歴任し、また産業功労等としても功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めるものであります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し、採決を行いますがお異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 諮問第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （諮問第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由であります。平成31年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員について旭川地方法務局長より12月までに推薦するよう依頼があり今回、竹村氏を引き続き委員として推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

竹村氏については人望が厚く、識見豊かで適任者であると判断し推薦するものです。

なお、任期につきましては平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから諮問１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。
お諮りをいたします。本案は原案のとおり適任であると決定することにご意義ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

したがって諮問第１号は原案のとおり決定されました。

◎日程第７ 選挙第１号

○議長（小川雅昭君） 日程第７、選挙第１号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定いたしました。選挙管理委員会委員には、谷川優君、坂本規康君、新江宏文君、岩本靖幸君以上の方を指名します。お諮りします。ただいま指名した方々を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがってただいま指名した谷川優君、坂本規康君、新江宏文君、岩本靖幸君以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に選挙管理委員会補充員には第１順位高山京子さん、第２順位吉成克彦君、第３順位花岡美智子さん、第４順位能代恵子さん以上の方を指名します。お諮りします。ただいま指名した方々を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがってただいま指名した第１順位高山京子さん、第２順位吉成克彦君、第３順位花岡美智子さん、第４順位能代恵子さん以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎日程第8 報告第13号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、報告第13号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件について、説明員の報告を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （報告第13号朗読、記載省略）

本件については、全国自治協会の自動車事故共済金の事故処理が終了し賠償額が確定した後に専決処分したものです。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については、報告案件のため以上で報告を終わります。

◎日程第9 報告第14号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、報告第14号 付託案件の審査結果報告について、議案第34号 平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（齋藤雅文君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、齋藤委員長。

○8番（齋藤雅文君） （報告第14号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたします。

議案第34号 平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について、本件に対する委員長報告は認定すべきであります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第34号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第10 報告第15号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、報告第15号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

- 6 番（春名久士君） 議長、6 番。
- 議長（小川雅昭君） 6 番、春名委員長。
- 6 番（春名久士君） （報告第 15 号朗読、記載省略）

- 議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。
これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これをもって所管事務調査報告を終わります。

◎日程第 11 一般質問

- 議長（小川雅昭君） 日程第 11、一般質問を行います。
通告にしたがって発言を許します 4 番 市村議員の発言を許します。

- 4 番（市村裕一君） 議長、4 番。
- 議長（小川雅昭君） 4 番、市村議員。
- 4 番（市村裕一君） 通告に従いまして質問します。

平成 27 年 4 月に細川町長就任以来、早 3 年 8 ヶ月が経過しようとしています。平成 27 年 5 月 27 日開催、第 3 回臨時会での施政方針において「クリーン・グリーン・スクリーンを 3 本柱に町民目線で対話を大切に調和のとれた町づくりを目指す」と町政執行に対する思いを述べられました。病院再編、介護人材確保事業、滞っていた教育環境の整備、「ほろかないそば」の知名度向上など数々の事業を進められましたが、特にほろみん号の本格運行の実現や衆議院選挙区 6 区への移行は大きな実績であり大きく評価されるものであります。しかし、本町に適した農畜産物の振興、完全な上川移行の実現など達成半ばと言えるものも存在します。任期満了まで残すところ 5 ヶ月をきりましたが、9 月答弁では「現段階では約束できる時期ではない」との事で明言されませんでした、2 選出馬について判断する時期となったのではないかと思います。現時点でどう考えているのか伺いたい。

- 町長（細川雅弘君） 町長。
- 議長（小川雅昭君） 町長。
- 町長（細川雅弘君） お答えいたします。

ご質問いただきましたとおり、本件については 9 月に中村議員からも同様の質問があり、前回選挙当時の出馬した決意と思い、そして今まで取り組んできた町政運営の一端を述べさせていただき、次期選挙に向けては、後援会の皆様と相談しながら決めたいとお答えしたところであります。前回の選挙では、私が出馬表明をした後に賛同してくれた知人、友人が沢山集まっていただき、いわゆる草の根運動的に後援会を設立していただいた处であります。先般、新しい規約制定に合わせて後援会の強化と拡大を図っていただき役員会総会が開催されました。このことは、細川、もう少し頑張れとのエールであるものと受け止め、後援会の皆様のご期待を、重くかつ真摯に受け止めるべき

と判断しております。ご質問にありましたとおり、この3年と8ヶ月を振り返り、行政運営の土台ともいえる選挙区の改正や、国の行政窓口機関の改正、あるいは「ほろみん号」の正式路線認可など、各関係機関と各位のご理解とご協力が無ければ実現できなかったことが、遅ればせながら実現できたことは、大きな前進であったと感謝しております。しかしながら、内外共に、まだ多くの課題が山積しており、私がやるべきこと、やり残したことも沢山あります。町長に就任し、今まで見えていたものが見えなくなったり、あるいは聞こえていたことが聞こえなくなった部分も多々あるものと、自問自答を繰り返しながら現在に至っておりますが、初心に帰り、公約の検証もしながらバラ色のことだけではなく、地にしっかり足をつけ、今まで播いてきた種を基に花を咲かせるため、雇用の場の拡大や、安全・安心のまちづくりを更に進めなければならないものと考えております。

後援会の皆さんの意向も踏まえ、来年の町長選挙には今後、不測の事態が無い限り、2期目に向けて再度出馬を決意したところでありますので、ご理解を賜りたく存じます。以上で答弁を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで市村議員の質問を終わります。

次に5番 小関議員の発言を許します。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 将来を見据えた整備計画について伺います。細川町長より来期に向けた決意を聞いたところも踏まえ、本町の公共施設の老朽化、耐震化、なおかつ有効活用等、将来に向けて取り組むべく課題が山積しています。一方、人口減少、高齢化に伴う生活環境への不安や農業、商工業の生産性・事業規模の縮小と経済環境の変化に不安が募るばかりです。安心・安全・住み続けてもらえる町として将来を見据えた行政の強力なリーダーシップが求められているものと認識しているのと同時に、町民一丸となって議論・協議を重ねて取り組むべきと考えます。将来を見据えた整備計画に係る4点について伺います。朱鞠ダム堰堤嵩上げ事業の調査・本工事がどの様に予定されるのか、また工事概要についても詳しくは聞こえていない状態にあります。経済効果も含めて地元を与えるものは、どの程度見込めるのか。また対応策についてまず1点目を伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。本件につきましては、今後町づくりを進めていく上で、極めて重要な事項であり、行政としての役割は大変大きいものと認識しております。まず、雨竜ダムの嵩上げ事業についてであります。事業の概要につきましては、9月定例会において集中豪雨等の対策として一般質問の中で、説明させていただきましたので省略させていただきます。調査・本工事に係る公共施設の利用についての経過、対応策について説明します。今年4月5日に事業推進のため滝川河川事務所内に「雨竜川ダム調査事業所」が設置されました。その時点での国からの説明では、この事業所は初期調査のための事務所であり、調査が本格化される平成32年11月頃には、本町振興自治区にある旧道路事務所に移転するとのことでした。6月中旬になり、老朽化及び

規模的条件などから、旧道路事務所の使用を断念したので、町内の空き施設を借り上げたい旨の相談があり、7月から8月にかけて、いくつかの施設を紹介し調整の結果9月中旬に老朽化により、近く取り壊す予定であった中央生活改善センターを事務所の第1候補施設として選定したところでもあります。現時点での予定としましては、平成32年の11月から中央生活改善センターの2階を事務所として、合わせて体育館をダム壁調査用スペースに、また平成35年4月からは1階も事務所として有償で貸し出すことで調整中です。調査・工事が具体化されていない現状ですが、平成31年12月までには、貸し出し条件を具体化し改修等も伴いますので、期間、賃料等を決定していきたいと考えております。なお、体育館につきましては、現在、行事、イベント等での利用もあることから使用する場合は、開放いただくよう調整する予定です。「雨竜川ダム再生事業」については、数十人規模で国の職員が住民票を異動し本町へ転入してくること、更に、本工事が実施された場合は相当数の作業員が町内に在住することが想定され、経済波及効果も大いに期待できるところであります。町としても本事業に対し、可能な限り対応をして参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） この事業の方向性も踏まえいろんな協議が進んでいる点については理解し、是非とも、地元における経済効果も生み育てていくような事を踏まえて対応を改めてお願いします。

2点目として、灌漑用水路の埋設工事が次年度より実施されるが、病院跡地に対しての有効活用の拡充もあり得るのではないかとこの考えも含め周辺付帯工事等、利活用に向けた構想について伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

灌漑用水路について回答をする前に、病院跡地利用について申し上げます。平成28年12月議会において役場幹部職員で構成する企画調整会議を得ながら平成29年度中、この期間に原案を作成するよう進めたい旨回答をしていましたが、現在までこの具体案を示せていない事と、その事の説明が不十分であったことについてお詫びを申し上げる次第です。

それでは灌漑用水路について、お答えいたします。この工事は道営幌加内中部地区、平和第1還元用水路、土地改良区所管の明渠用水路のことです。この工事につきましては、平成31年度より2ヵ年かけてパイプラインへの切り替えが行われ、用水路部分が埋設される形に整備されるものであります。用水はパイプライン化されて埋められますが、道路排水等の排水路は規模を縮小して地上部分を走るものであり、沿線の道路に沿って設置されることとなります。市街地部分につきましては町道新川通りに沿って蓋がけをしていただけることとなっており、若干の土部分スペースは出来ることとなります。基本的に敷地は土地改良区の所有であり、道路幅が広がったり、歩道が新設されるようなものではありません。冬季の雪の堆積スペースとしては利用できるかと思いますが、それも工事区間中の市街地部分のみ、町道雨煙内線交点から道々和寒幌加内線までの区間であり、

旧病院横等は明渠のままになると聞いております。その明渠部分には現在のような安全柵が設置される予定ですので、この部分について病院跡地利用の拡充、あるいは付帯工事等の利活用は現在のところ考えておりません。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 計画性の進行性がないとの回答をいただきましたが、私も含め何人かの議会議員が今後の町づくりについての構想を、その都度たずねていた経緯があったと思います。町長からの謝意は謝意として受け取りますが、細川町長としての計画性が進展していない点は、町長自らもおおいに反省していただきたい。この幌加内町に住んでいる人間の今後はどうなるのか不安をおおる部分につながっていくように思われます。

次に3点目について、中央公民館の耐震化、中央生活改善センターの解体・新設及び他の公共施設の有効活用等を含め、年次計画がされていくものと思っています。議会議員一人ひとりの思いが、この町をどうしていくと良いのかを都度、質疑をしてきたことを踏まえ実施計画についての構造の提示をお願いします。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

各施設、特に中央公民館の耐震化、中央生活改善センター、他の公共施設活用の実施計画等もそれぞれ絡んでくるものと認識をしています。病院跡地の利活用については、当時、生活改善センターの取壊しが平成31年と計画されていたことから、これらに関連するそば道場や学童保育の他、高齢者コミセンの老朽化による世代間交流施設等やコンビニの設置についても検討し、医療福祉ゾーンという土地利用計画の枠にとらわれない、住民の利便性を最優先に考えて検討をしていくことを申し上げておりました。一方、同じく平成28年12議会では、中央公民館の耐震改修についても質問があり、耐震診断を29年度に実施し、結果として耐震補強が必要との診断がなされた場合は、中央改善センターの取壊しは平成31年の計画にこだわる必要は無い旨の回答させて頂いておりました。昨年度行いました耐震結果については、1階及び2階が耐力不足との判定から、耐震化の改修、及びエレベーターの設置、外壁、窓枠、トイレの改修が必要であること、これらに加え稼働率の低い会議室等の整理により中央改善センター機能を中央公民館に移転できないか等を、企画調整会議において協議し、財源確保を含め病院跡地利用にも大きく影響することから慎重な議論が必要であります。最短で31年度実施設計、32年度工事着工の考えていることを、今年3月の議会において回答をさせて頂いております。企画調整会議では、公民館を建替えるとした場合の財政負担や、議場、議会、土地改良区等の工事期間中の移転先確保という課題もあることから、中央公民館を耐震化改修とする方針のもと、利便性・利用効率を高めることを念頭に、取壊し予定の改善センターの機能を移転する事を視野に協議を重ねて参りました。結果、そば道場については、そば振興計画推進協議会やそば活性化協議会とも話し合いを行い、指導者の高齢化や後継者の育成が進んでいない現状もあり、単独建設ではなく、公民館へ移転の意向を受けている処であります。また学童

保育については、運営者側との協議の結果、将来的には児童会館のような拠点施設整備の要望があり、複合的な施設となるための協議時間も必要となることから、病院跡地に現存しています旧医師住宅を活用することで調整に入っております。加えて、最近になってからであります、北空知信金幌加内支店が、既存店舗の老朽化や職員配置の効率化を図るため、公共施設等への店舗移転の要請があったところですが、住民生活への影響も大きいことから中央公民館へ店舗を受け入れて改修を進めて行きたいと考えているところです。現在の改修のスケジュールとしましては、31年度実施設計予算化、32年度実施設計、33年度工事着工の計画ですが、可能な限り速やかに事務を進めて行きたいと考えております。このような状況につきまして、申し添えたいのが、中央公民館と生活改善センターの関連であります、中央公民館については、耐震化の改修を行うのであれば、使用頻度の少ないスペースを有効に活用できる改修にする。改善センターにつきましては、先ほどダム事業で申し上げましたとおり、雨竜ダムの嵩上げ事業の採択と事務所の件が発生し、取り壊し予定の改善センターが利用できれば国と本町がお互いにメリットがあるということで取り組んでいるところであり、決して改善センターの活用ありきで進んでいるわけではなく、公民館の耐震化改修と生活改善センターの利活用は分けて考え、しっかり取り組んで頂きたいと職員にはお願いしているところであります。まずはその上で、行政として内部案を固めてから、関係各位のご意見をいただくといった流れにしたいことをご理解願います。

もう一点付け加えさせていただきます。平成29年に策定した「幌加内町公共施設等総合管理計画」では、道路や橋梁も含めた現在の幌加内町の公共施設の更新費用は、今後40年間で361億円、年間に換算すると9億円と試算されたところであり、現実的には本町の財政状況からは到底無理な金額であります。この計画の中で抜粋いたしますが、「大幅な収入増加が困難な状況の中、まず現存する施設の有効利用を図るという観点が重要で、そのためにも法定耐用年数を超えた施設や老朽化が進む施設の改修、建て替えに必要な財源の確保に努めると共に、更新や整備を行う際には経費の抑制と施設の必要性を検討し、費用の平準化を図る必要がある」と課題として明記されております。今後の公共資産については、既存施設をどう整備し長持ちさせていくか、あるいは安全性や施設の機能を維持しながら、いかに長期的管理費用を低減するかという、いわゆるストックマネジメントの手法や理論が重要なテーマとなってきたと思っています。この観点からも充分検討していただきたいと各職員にはお願いをしているところでもあります。ご指摘のありました、グランドデザイン、新しい施設を建設し町のデザインを変えて行く、町民の利便性も向上させていくための将来設計は当然必要であると思っています。しかし、新しく建設される施設は地域内経済・運営者・団体と連携し、10年20年と持続するものでなければ、大きなツケを未来に残すことにもなります。こうした状況も踏まえた病院の跡地利用については、ポスト中央生活改善センターと中央公民館の有効活用を決定した上で、今後必要な施設・機能、課題が残る学童保育所や高齢者コミセンのほか、利活用が予想される各関係機関と協議を進め、病院跡地の構想を描きたいと考えております。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 将来を見据えた構想の中で、町長が認識され、また見据えている計画等もあります。私も十分に認識しているところですが一般企業だとリストラをすると、経済効果、地域

経済の落ち込みとなると総体的なものも落ち込むのも事実です。膨らましていく方策も一つ念頭に置いていただければと思います。

4 点目のコンビニエンスストアの誘致に対する所見と、今後の公設民営のあり方についての認識について伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

コンビニについてであります。本件も 29 年 3 月にご質問を賜り答弁をしたところであり、基本的には同様の考えであります。現在 A コープでは、生鮮品をはじめ、飲料、惣菜、弁当等も取り揃え、多くの町民に利用されております。また町民の要望に応える形で、土曜、日曜の営業もされており、町民はもとより、訪れる町外者からも大変喜ばれているところです。一方で、道内 179 市町村の中でコンビニがない町は、浦臼町、神恵内村、そして本町の 3 町村となっており、コンビニ誘致を期待する住民の声が、大きくなって来ていることも承知しているところです。本町としては、こうしたニーズに応じて行きたい反面、これまで住民生活に密接に関わって来た A コープに悪影響を与えることは避けなければならない、共存共栄が一番望ましく、そのためのパイプ役を担うことはあっても、どちらか一方に肩入れする事はするべきではないと判断しているところです。コンビニについては、公共料金の取り扱いや、最近では地域の見守りといった公共性の高いコンビニも多くあり、今や大きな社会資本ともいえる要素があります。こういったことから、出店を希望するコンビニが出てくる場合は、町としても様々な対応を考えて行きますが、本町における A コープの重要性も考え、現時点においては積極的に公設民営を含め、コンビニ誘致への関与は難しいものと判断しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○5 番（小関和明君） 議長、5 番。

○議長（小川雅昭君） 5 番、小関議員。

○5 番（小関和明君） 地域住民、特に若い世代、また高齢世帯も便利に活用したいとの声も聞きます。それらを踏まえて町長が判断され融資に向けて取り組むのか、なかなか難しい問題があると思われるが、町民の声を聞き入れていただき進めていただきたい。

防災計画の見直しについてですが、近年、全国的な天候不順による幾多の被害が頻発し、特に本年 9 月 6 日には胆振東部地震による全道停電、ブラック・アウトが発生しました。本町でも、この冬は記録更新となる程の積雪被害にみまわれました。災害は、「いつ」、「どこで」起きるのかは予想しにくい状況であり、風水害はもとより豪雪地帯としての本町は大雪も災害となると思われます。町民の安心・安全は、町としての責務であり総合危機管理体制の機能不全におちいる事のない計画策定は急務と考え「総合危機管理士」等の有資格者のアドバイスを得ながら、本町における防災計画の精査、見直しがされるべきと考えるところだが所信を伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能の全てをあげて、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、万全を期すことを目的に定めてられております。本町におきましては、昭和 38 年に制定し、平成 20 年には、全部改正を行いその後 2 度修正をし、現在に至っております。国の防災基本計画は、平成 23 年の東日本大地震、平成 28 年の熊本地震や台風 10 号などを踏まえ、修正を毎年行っています。北海道の地域防災計画も国との整合性を図るべく、修正を行っておりますが、本町の場合は、国や北海道と合わせて修正していないところもあるのが実際の状況であります。また、大雪対策や停電時の対策など、網羅されていないこともあり、早急に見直しが必要であると考えております。計画の見直しに当たっては、議員の質問にありました「総合危機管理士」のアドバイスを受けることも有効な手法と考え前向きに検討したいと思っております。「総合危機管理士」につきましては、NPO 法人や民間団体で定める資格であり、それぞれの団体により多少異なりますが、大まかには、市町村の危機管理の現状調査、改善策について助言や教育訓練の指導、危機管理発生時に際して組織的活動の中心的業務を担うことなどが役割となっております。町内にも有資格者がいると伺っておりますので、その方も含め、検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○議長（小川雅昭君） これで小関議員の質問を終わります。

次に 3 番 中川議員の発言を許します。

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3 番（中川秀雄君） 幌加内町農業技術センターの運営に関連して質問します。

農業技術センターの設置目的であります。幌加内町農業技術センターの設置条例第 2 条で次のように定めています。「農業技術の試験研究、普及、指導及び情報の収集、提供を行い農業の進行を図るため農業技術センターを設置する」とあります。農業技術センターの運営についてですが、過去においては職員の一定数は確保できても短期間で職員が頻繁に入れ替わる。近年ではなかなか職員の採用すら難しい状況にあり、設置目的にてらしても非常におぼつかない状況にあるのではないかと思います。現在の状況について、どの様に考えているのか。これまでも、地域おこし協力隊としての職員募集等々、いろいろ手は撃ってきていると思われるが、今後の今後の対策として、今までの延長線上ではない、職員体制整備も含めて抜本的な対策も必要と思われるか方策を伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

技術センター問題に関しましては平成 25 年 3 月の定例会でもご質問があり、役場全体の定員管

理、人件費との兼ね合いもあり、正職員での対応は難しく、現体制の維持をするということで回答をしております。基本的に職員の待遇については今後も同様の考え方で運営したいと存じますが、現状は臨時職員3名の体制となり、研究項目の縮減や外部委託等を活用しながら生産者に対し、技術的サポートをするべく対応をしているところであります。また、次長職として普及センター職員のOBから募っても、道の再任用雇用の希望が多いことや、臨時研究員についても近年は少子化や都市部への労働力集中などにより、人材の売り手市場にあり、地方には中々来ていただけないなど、職員確保には大変苦勞をしている状況であります。技術センターは設立当初、農協、改良区、町職員などが常駐し、「試験研究」「情報処理」「普及指導」を3本柱に事業を進める予定でしたが、実際は行政主導の下、現在は「そば」の試験研究がメイン事業となり、今日まで試験研究報告等を積み重ねて参りました。これまで、小さな自治体による農業技術センターとして平成16年には新品種「ほろみのり」の種苗登録をするなど「ほろかないそば」の知名度向上と、ブランドの確立に大きな役割を果たしていると認識しております。今後も若い後継者が、「そば」だけでなく、新しいものにチャレンジしていただくサポートや新規作物導入に係るリスクの分散など、一定の役割はあるものと思っておりますし、「ほろみのり」については、法に基づき原々種の生産義務について、種苗法の改正も含めて内容を精査するよう担当部署に指示をしております。前身の農業研究センターから早25年以上が経過し、議員ご指摘のとおり技術センターの人材確保を始め、維持そのものが難しくなっている中で、どこまで技術センターとして必要なのかも踏まえ、利用される生産者のご意見等を十分に聞き入れながら今後の対策を図って参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第12 承認第8号

○議長（小川雅昭君） 日程第12、承認第8号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第6号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第8号朗読、記載省略）

提案事由であります。1点目として、9月4日から5日にかけて通過しました台風21号の強風により発生した、幌加内高等学校校舎の屋根破損の応急措置と町有地での倒木処理に係る経費補正を計上しています。2点目として、9月6日発生の胆振東部地震での停電による消防無線故障修理に対する負担金と、下水道が停電において上がりにくくなった汚泥の汲取りに関わる経費繰出しの補正をしたものです。また、災害時の避難所対策として発電機3台を購入した経費も計上しています。3点目として、添牛内生活改善センター解体工事において廃棄する発生材の数量確定に伴い増額補正するものです。いずれも早急な対応が必要と判断し専決処分としました。

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

8款6項1目、下水道費3万円の追加、合計4221万7000円とするもの。28節、下水道事業特別会計繰出金3万円の追加。提案事由のとおりです。9款1項1目、消防総務費210万6000円の追加、合計1億6086万9000円とするもの。19節、深川地区消防組合負担金210万6000円の追加。停電時の消防無線については、非常用電力として蓄電池、バッテリーを使用して対応していますが、今回の電気が復旧した際に蓄電池との切り替えがうまく作動せず、蓄電池が故障したものです。蓄電池購入改修する経費となっています。2目、災害対策費139万1000円の追加、合計5919万6000円とするもの。11節、修繕料27万3000円の追加。旧高等学校の正門前の倒木処理で14万1000円、百年公園パークゴルフ場の倒木処理で13万2000円。特別修繕料54万円の追加。高等学校屋根修理ですが本工事になると2ヶ月以上期間を要するため、今シーズンの降雪前での完了が無理と判断されたので、来年、本工事を行う事としますが今回は応急措置とするための経費を計上しており54万円の追加となっています。18節、備品購入費57万8000円の追加。災害時での避難所で使用するための非常用発電機として、政和、添牛内、母子里のコミュニティセンターに発電機がなかったため、3台を購入して配置してところです。10款8項1目、生活改善センター管理費113万4000円の追加、合計1287万7000円とするもの。15節、添牛内地区生活改善センター解体工事113万4000円の追加。提案事由のとおりです。

事項別明細書歳入5ページ、6ページからご説明をいたします。

9款1項1目、地方交付税466万1000円の追加。合計20億8457万5000円とするもの。1節、地方交付税466万1000円の追加。ここで収支の調整を行っています。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ466万1000円を追加、総額歳入歳出それぞれ39億8188万1000円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第8号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第6号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第8号は承認することに決定をしました。

◎日程第13 承認第9号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、承認第9号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第3号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （承認第9号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、3万円の追加、合計2143万7000円とするもの。12節、汚泥吸引作業手数料3万円の追加。9月6日に発生した北海道胆振東部地震による停電のため大通り1丁目付近に設置してある、マンホールのポンプ場の汚泥が下流に流れなくなったため、汚泥を汲取るための作業手数料です。作業については9月6日に実施していますが、1回分の汲取り3万円の内訳となります。

事項別明細書歳入5ページ、6ページからご説明をいたします。

2款1項1目、他会計繰入金3万円の追加、合計4221万7000円とするもの。1節、一般会計繰入金3万円の追加。歳出の財源調整をするものです。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ3万円を追加、総額歳入歳出それぞれ7847万7000円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第9号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第3号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第9号は承認することに決定をし

した。

◎日程第 14 承認第 10 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、承認第 10 号 専決処分した事件の承認について、平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算第 7 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第 7 号朗読、記載省略）

提案理由ですが、ほろたちスキー場のリフトに関わる電気においてシーズン前に電気の通電検査を行ったところ、漏電していることが判明しました。その場所を確定するための調査委託料と漏電を改修するための経費を計上しています。漏電状態ではリフトの運行許可が得られず、スキー場の運行に支障をきたすため専決にて予算計上するものです。

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

10 款 7 項 2 目、体育施設費 184 万 8000 円の追加、合計 5906 万 8000 円とするもの。11 節、特別修繕料 154 万 5000 円の追加。リフトとの電源ケーブルの交換代 154 万 4400 円です。約 100 メートル分のケーブル代です。13 節、ほろたちスキー場リフト小屋電源ケーブル調査委託料 30 万 3000 円の追加。漏電箇所を判明するための委託料です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 184 万 8000 円の追加。合計 20 億 8642 万 3000 円とするもの。1 節、地方交付税 184 万 8000 円の追加。ここで収支の調整を行っています。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 184 万 8000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ 39 億 8372 万 9000 円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

○5 番（小関和明君） 議長、5 番。

○議長（小川雅昭君） 5 番、小関議員。

○5 番（小関和明君） ほろたちスキー場リフト小屋電源ケーブル調査とあるが、故障なのか老朽化なのか、どちらなのか伺いたい。

○教育次長（清原吉典君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 今回の検査により、老朽化です。設置してから数十年経過しているこ

ともあり、今回、漏電したものです。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 10 号 専決処分した事件の承認について、平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算第 7 号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 10 号は承認することに決定をしました。

◎日程第 15 議案第 41 号～日程第 17 議案第 43 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、議案第 41 号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件から、日程第 17、議案第 43 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件までの 3 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君君）

（議案第 41 号朗読、議案第 42 号朗読、議案第 43 号朗読、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、8 月、人事院で春季賃金改定において賃金の値上げをする動きが見られることから、給与月額、プラス 655 円。率、平均 0.16 パーセントの引き上げ。また、ボーナスについては、民間事業所の好調な支給状況を反映させ、期末勤勉手当の支給割合をプラス 0.05 ヶ月分の年間 4.45 月分とし、宿日直手当についても、勤務職員の状況を踏まえ所要の改正をする旨の勧告があり、国家公務員においては先の特別国会で法案が可決されたところである。本町においても、国家公務員に準拠し実施するため、議案第 41 号では幌加内町議会議員の期末手当の増額。議案第 42 号では町長、副町長、教育長の期末手当の増額。議案第 43 号では職員の勤務手当の増額及び給与表の改正、宿日直手当について提案するものです。

議案第 43 号では、職員の時間外手当等の基礎となる給与額の算出において、新たな規定を追加しあわせて提案するものです。

給与改定については、人事院勧告では民間給与との格差で月額 655 円、率 0.16 パーセントの差があるものとして給与表を全て改正しています。本町においても、医師に適用する医療職給与表 1 を除く行政職給与表及び医療職給与表 2 並びに 3 を改正条例本文の給与表のとおり世代間の給与配分見直しの観点から、若年層に重点を置いた改正となります。また、初任給においては、民間と

の間に差があることを踏まえ、1 級初任給を 1,500 円引き上げている。職員の給与改正条例については、平成 30 年 4 月 1 日からの適用となっている。3 件の議案に関わる予算補正ですが、今議会にあわせて提案をしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 41 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 42 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 43 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）

これから順次討論に入ります。議案第 41 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 42 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 43 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。

議案第 41 号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

議案第 42 号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

議案第 43 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 18 議案第 44 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 18、議案第 44 号 幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 44 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、条例の別表に定める選挙に従事される投票、開票管理者、選挙長、投票・開票選挙立会人の報酬額について国会議員の選挙等の執行経費基準に関する法律に定める額に改正するものです。上川北部の町村選挙管理委員会の会合等の中で、本町以外は国が定める単価にしていることが判明しました。本町も国の定める額にするものとし、来年 4 月の統一地方選挙前に足並みを揃えたく今回、改正するものです。

現在の国の定める額については、参考までに投票管理者、日額 12,600 円、開票管理者及び選挙長 10,600 円、投票立会人 10,700 円、開票立会人 8,800 円です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 44 号 幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 19 議案第 45 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 19、議案第 45 号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 45 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、今年度取壊しをした旭団地 1 棟 2 戸、緑ヶ丘団地 1 棟 2 戸、政和団地

2棟4戸を条例第3条関係の別表から削除するため改正するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第45号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第46号

○議長（小川雅昭君） 日程第20、議案第46号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（清原古典君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（清原古典君） （議案第46号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、本年10月26日をもって添牛内生活改善センターの解体が完了しました条文の削除。併せて法令用語の整理に伴う改正です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第46号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 21 議案第 47 号～日程第 23 議案第 49 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 21、議案第 47 号 幌加内町農産施設設置条例の一部を改正する条例についての件から日程第 23、議案第 49 号 町有財産の無償譲渡についての 3 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○産業課長（村上雅之君） 産業課長。

○議長（小川雅昭君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） （議案第 47 号朗読、議案第 48 号朗読、議案第 49 号朗読、記載省略）

今回の条例改正趣旨について説明します。平成 11 年度から 13 年度にかけて新山村振興等農林漁業特別対策事業により整備されました、穀類等乾燥調製施設、通称そば日本一の館及び米穀乾燥調製施設等、通称米バラ調整施設等についてですが、設立当初から建設費相当額から使用料による償還期間が終了したのち、北空知農業協同組合へ譲渡することとなっていました。その償還が平成 28 年度で終了したことに伴い譲渡に向けて手続きを進めていたが、去る 11 月 14 日付で農林水産大臣、11 月 20 日付けで北海道知事の財産処分の許可が下りたので、今回、財産処分を行うと共に関連する幌加内町農産施設設置条例の一部を改正するものです。なお、北空知農業協同組合との協議により財産譲渡日は平成 31 年 2 月 1 日としています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 47 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 48 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 49 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。只今、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号は会議規則第 39 条第 1 項の規定により所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第 24 議案第 50 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 24、議案第 50 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） （議案第 50 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、本協定は圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が相互に役割分

担をして連携・協力することにより圏域の資源を活かした魅力ある地域づくりと、安心して暮らせる地域社会形成を目的とする広域連携の推進を図るため、平成 23 年に名寄市、士別市を複眼型の中心市とし 11 町村の構成自治体により定住自立圏形成協定を締結したものです。今回、福祉産業振興ネットワークの施策分野において、更なる連携した取り組みを推進するため一部協定内容を追加・変更するもので、去る 10 月 26 日に構成する市町村長会議での協議が整いましたので定住自立圏構想推進要綱の定義に基づき議会の議決を求めるものです。今後、名寄市、士別市との変更協定の締結については、12 月下旬を目途としています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3 番（中川秀雄君） 物流網の整備について、具体的なこと、どの様なことを想定しているのか理解しにくいところがありますので、もう少し説明願います。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） 昨年度くらいから関係する町長他を構成員とした、国土交通省が中心となっているのですが、北海道における物流網、名寄モデル地区と言ってますが、この問題があり町長他民間団体等が入って、金融機関も入っています。宅配業者が来ています。宅配業者においては、見守りも含めて近年いろいろ事業をやっていますが、それでもかなり経営が厳しく今後、物流網が形成できていかないとの提案もあります。この他に定住自立圏も含めた道東の方も水産物の物流もあることから、この辺の水産物または道北圏における農産物の物流。農産品、加工物の物流もこの輸送もかなり効率化できないものかとの話がでてきています。この辺を皆で相談しながら検討して、今後、物流網形成を保っていききたいとの話がでてきていますので、定住自立圏でも検討していきたいとのこととなっています。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 50 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 8 分

○議長（小川雅昭君） 休憩を解いて再開いたします。

○議長（小川雅昭君） 只今、産建文教常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が、追加されました。これを日程に追加しただちに議題として審議したいと思います。ご異議ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。従ってただちに議題とすることに決定をしました。

◎追加日程第 1 報告第 16 号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第 1、報告第 16 号 付託案件の審査結果報告について先に委員会へ付託した議案第 47 号、議案第 48 号、議案 49 号についての 3 件を議題とします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○6 番（春名久士君） 議長、6 番。

○議長（小川雅昭君） 6 番、春名委員長。

○6 番（春名久士君） （報告第 16 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。議案第 47 号について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 48 号について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 49 号について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これから討論を行います。議案第 47 号について討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これから討論を行います。議案第 48 号について討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これから討論を行います。議案第 49 号について討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

議案第 47 号、幌加内町農産施設設置条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

本件に対する委員長報告、議案第 47 号は可決すべきと決定であります。

お諮りをします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 47 号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 48 号、町有財産の無償譲渡についての件を採決します。

本件に対する委員長報告、議案第 48 号は可決すべきと決定であります。

お諮りをします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 48 号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 49 号、町有財産の無償譲渡についての件を採決します。

本件に対する委員長報告、議案第 49 号は可決すべきと決定であります。

お諮りをします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 49 号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第 25 議案第 51 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 25、議案第 51 号 平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算（第 8 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 51 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 17 ページ、18 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、議会費 657 万 2000 円の減額、合計 3919 万 5000 円とするもの。3 節、議員期末手当 8 万 4000 円の追加、先に議決をしました条例改正に伴う追加です。18 節、機械器具費 665 万 6000 円の減額、議場の音響設備改修については、当初、備品購入費にて整備する予定でありましたが修繕により安価で対応することができたため減額するものです。2 款 1 項 1 目、一般管理費 31 万 9000 円の減額、合計 6803 万 8000 円とするもの。4 節、労働保険料 31 万 9000 円の減額、臨

時職員の人数が当初見込みより減額したため。2目、企画費 192 万円の減額、合計 5964 万 5000 円とするもの。13 節、JR 跡地地籍測量業務委託料 192 万円の減額、事業確定による執行残の整理です。5 目、財産管理費 95 万円の減額、合計 4284 万円とするもの。11 節、修繕料 2000 円の減額、13 節、町有地測量業務委託料 30 万円の減額、14 節、落札システム利用料 3 万円の減額、18 節、公用車購入費 61 万 8000 円の減額、事業確定による執行残の整理です。6 目、基金積立金 26 万 9000 円の追加、合計 651 万 6000 円とするもの。25 節、基金積立金利子夢人郷 26 万 8000 円の追加、28 節、土地開発基金繰出金 1000 円の追加、それぞれ年度末を見込み利息を追加するものです。8 目、町有林造成費 432 万 6000 円の減額、合計 749 万 3000 円とするもの。11 節、特別修繕料 20 万円の減額、林道補修の執行残の整理です。15 節、政和 8 線奥林道補修工事 412 万 6000 円の減額、当初、道の補助事業により実施を計画していましたが道からの補助金配分がなくなったため事業を中止するものです。来年度予定しているところです。9 目、地域振興費 281 万 5000 円の追加、合計 4152 万 9000 円とするもの。19 節、冬期生活除雪支援事業補助金 363 万 3000 円の追加、除雪機、除雪ブローアの購入に対する補助ですが、12 月 4 日現在 28 台の申請がありましたが更に今後申請が増える見込があるため追加するものです。母子里自治区 90 周年記念事業補助金 15 万円の減額、路線バス定期券購入助成金 66 万 8000 円の減額、それぞれ年度末を見込み減額補正するものです。10 目、地域情報通信費 739 万 2000 円の追加、合計 1 億 368 万 5000 円とするもの。13 節、IP 告知端末機更新業務委託料 739 万 2000 円の追加、道内で本町と同じように更新時期を向かえる自治体が集まり、共同で購入しコストを抑えるよう進めていました。当初については、10 団体で見込んでいましたが最終的には 5 団体となったため、割安となる部分が少なくなり増額するものです。12 目、交通安全対策費 2 万 8000 円の減額、合計 298 万 2000 円とするもの。15 節、交通安全施設整備費 2 万 8000 円の減額、不要額を整理するものです。4 項 2 目、知事、道議会議員選挙費 3 万 8000 円の追加、合計 288 万 7000 円とするもの。1 節、期日前投票管理者報酬 3 万円の追加、投開票事務従事者賃金 7000 円の追加、条例改正に伴う部分での増額です。7 節、臨時雇賃金 1000 円の追加、最低賃金改定に伴う増額です。5 項 1 目、諸統計調査費 8000 円の追加、合計 16 万 5000 円とするもの。1 節、調査員報酬 8000 円の追加、住宅土地統計を行っていますが道単価改正に伴い増額するものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 159 万 4000 円の減額、合計 7962 万 2000 円とするもの。9 節、普通旅費 6 万 2000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。13 節、福祉除雪業務委託料 48 万 6000 円の追加、対象世帯が 35 世帯から 40 世帯に増えたため増額するものです。19 節、社会福祉協議会負担金 47 万 2000 円の減額、介護人材確保支援事業補助金 74 万円の減額、事業確定のため減額するものです。28 節、国民健康保険特別会計繰出金 28 万 5000 円の減額、財政安定化支援事業に関わる交付税確定による減額です。介護保険特別会計繰出金 52 万 1000 円の減額、保険給付の減額に伴い減額するものです。2 目、老人福祉費 1519 万 9000 円の追加、合計 1 億 1363 万 2000 円とするもの。13 節、食の自立支援事業委託料 84 万円の追加、配食サービス利用者の増による増額です。18 節、機械器具費 28 万 1000 円の減額、執行残の整理です。19 節、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 1470 万円の追加、国の補助事業であります。但し、ヘルケアで自家発電設置に対する補助金となっています。町をとおしての補助金となることから計上していますが、歳入についても同額で計上しています。敬老会助成金 6 万円の減額、不要額の整理です。3 目、障害者福祉費 1 万 7000 円の減額、合計 5093 万 7000 円とするもの。19 節、身体障害者福祉協会研修補

助金 1 万 7000 円の減額、不要額の整理です。5 目、医療給付費 222 万 6000 円の追加、合計 995 万 5000 円とするもの。20 節、重度心身障害者医療費 222 万 6000 円の追加。6 目、後期高齢者医療費 18 万 7000 円の追加、合計 3842 万円とするもの。19 節、療養給付費負担金 85 万 7000 円の追加、29 年度の精算額かいていによるものです。28 節、後期高齢者医療特別会計繰出金 67 万円の減額、広域連合会への事務費及び保健基盤安定事業の 29 年度分の精算額確定によるものです。7 目、保健福祉センター管理費 94 万 4000 円の追加、合計 3478 万円とするもの。11 節、燃料費 81 万円の追加、電気料 62 万円の追加、燃料費単価、使用料の増によるもの。また電気料については、基本料金の増により年度末を見込み補正するものです。18 節、機械器具費 48 万 6000 円の減額、居住部分の暖房機の執行残です。2 項 2 目、児童扶助費 883 万円の追加、合計 6745 万 8000 円とするもの。20 節、保育所運営費 883 万円の追加、保育所の入所者増により追加するものです。4 款 1 項 4 目、診療所費 313 万 1000 円の追加、合計 1 億 5169 万 7000 円とするもの。11 節、燃料費 17 万円の追加、電気料 4 万円の追加、水道料 1 万 2000 円の追加、下水道料 1 万 4000 円の追加、ガス料 9000 円の追加、旧看護宿舎に関わるもので 11 月末まで、テルケア職員宿舎として使用していましたが、全員が新しい職員住宅へ転居されたため 12 月から 3 月までの維持費として一般会計より計上することとしています。修繕料 8 万 1000 円の追加、旧看護宿舎の灯油タンクの破損があったため修理するものです。特別修繕料 7000 円の減額、不要額の整理です。12 節、保険料 1 万 3000 円の追加、労災診療保障保険料の件数の増、労災に関する診療の件数が増えたための増額です。15 節、朱鞠内診療所内部改修工事 211 万 7000 円の追加、1 階の男子トイレを和式から洋式へ変更するものと 1 階に医師が休憩できる部屋を設けるため改修するものです。幌加内診療所屋外仮設屋根新設工事 26 万 2000 円の追加、診療所と裏側の渡り廊下の狭いスペースがありますが、そこに雪が溜まり除雪ができないため屋根をつけて雪が溜まらないようにするため、仮の屋根をつけるものです。18 節、歯科診療所備品購入費 7000 円の減額、朱鞠内診療所備品購入費 5000 円の減額、執行残の整理です。幌加内診療所備品購入費 43 万 2000 円の追加、超音波診療装置のデジタルプリンターが故障したため更新するものです。5 目、環境衛生費 26 万 1000 円の追加、合計 1271 万 7000 円とするもの。11 節、電気料 2 万 4000 円の追加、今までの実績を見込み追加するものです。修繕料 27 万円の追加、葬祭場の火葬路の燃料ポンプの修理のため追加するものです。13 節、蜂の巣駆除業務委託料 3 万 3000 円の減額、執行残を整理するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 431 万円の追加、7297 万 8000 円とするもの。11 節、電気料 7 万 5000 円の追加、最終処分場について年度末を見込み追加するものです。修繕料 43 万 4000 円の追加、ブルトーザーのフロントワイパー加工修理 24 万 1000 円、ショベルローダーバッテリー等の修理 19 万 2000 円となっています。その他予備費として 10 万円を見込んでいます。特別修繕料 380 万 1000 円の追加、8 月 23 日に最終処分場の敷地内でホイールローダーにより職員が作業をしておりましたが、誤って塵芥処理車と接触し塵芥処理車のフロントガラスが割れたことと、運手席のフレームが破損する事故がありました。11 月末にこれに対する修理の見積もりがでましたので、今回、計上するものです。なお、これについては併せて保険の手続きを実施しているところです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 461 万円の追加、合計 2 億 3452 万円とするもの。19 節、士別地域農業振興連絡協議会負担金 1 万 3000 円の減額、執行残による減額です。多面的機能支払補助金 462 万円の追加、事業料の増による変更となっています。25 節、基金積立金利子農業振興 2 号 3000 円の追加。5 目、地力維持増進施設運営費 115 万 4000

円の追加、合計 851 万 3000 円とするもの。11 節、消耗品費 21 万 6000 円の追加、ショベルのタイヤチェーンの磨耗が激しく新しいものに交換するものです。修繕料 34 万 4000 円の追加、同じくショベルのデフオイル交換、バッテリー交換のため追加するものです。特別修繕料 59 万 4000 円の追加、管理棟の雪止め設置を新たに付けるものと、シャッターの修理費で追加するものです。6 目、農業技術センター費 321 万 4000 円の減額、合計 1199 万 5000 円とするもの。7 節、臨時雇賃金 215 万 7000 円の減額、臨時作業員賃金 37 万 2000 円の減額、8 節、臨時職員年末報償金 18 万円の減額、それぞれ 1 名分雇用予定をしていましたが、雇用できなかったため減額するものです。11 節、消耗品費 50 万 5000 円の減額、人員不足により業務が行えなかった部分に関わる経費を減額するものです。11 目、農業活性化センター運営費 11 万 2000 円の追加、合計 1407 万 2000 円とするもの。11 節、修繕料 11 万 2000 円の追加、活性化センターの雪止め枠の破損があったので追加するものです。12 目、土地改良施設維持管理費 45 万 2000 円の減額、合計 1082 万 2000 円とするもの。13 節、取水放流設備管理業務委託料 3 万 4000 円の減額、監視システム保守点検業務委託料 32 万 6000 円の減額、ダム推砂測量調査業務委託料 3 万 8000 円の減額、ダム堤体挙動観測調査業務委託料 2 万 9000 円の減額、気象観測機器保守点検業務委託料 2 万 5000 円の減額、執行残を整理するものです。2 項 1 目、林業費 4 万 1000 円の減額、合計 253 万 4000 円とするもの。11 節、修繕料 5 万円の減額、13 節、森林情報管理システム管理業務委託料 5 万 2000 円の減額、19 節、治山協会負担金 4000 円の減額、執行残を整理するものです。上川森林認証協議会負担金 6 万 5000 円の追加、30 年 6 月 22 日に設立された協議会に本町も会員となったため負担金を納めているところです。当協議会については、一般社団法人緑の循環認証会議が行う森林認証制度におけるグループ認証の取得に受けた取り組みを推進することを目的に、上川の全市町村が参加し設立をされています。この設立に伴い年負担金となっています。7 款 1 項 1 目、商工振興費 25 万 4000 円の追加、合計 4121 万 9000 円とするもの。19 節、商工業振興奨励補助金 25 万 4000 円の追加、現在申請あるものを見込み増額するものです。2 目、観光費 58 万 5000 円の減額、合計 1 億 2701 万 4000 円とするもの。12 節、車検手数料 6000 円の減額、産業廃棄物処理手数料 1 万 3000 円の減額、執行残を整理するものです。確認申請手数料 1 万 9000 円の追加、町民保養センターの機会機器改修に関わるものですが、工事については 31 年度予定としていますが、確認申請に期間を要することが予想されるため今年度中から申請を開始するものです。13 節、蜂の巣駆除業務委託料 1 万 6000 円の減額、クリスタルパーク草刈業務委託料 9 万 2000 円の減額、町民保養センター機械設備改修工事実施設計業務委託料 32 万 8000 円の減額、18 節、百年記念公園備品購入費 6 万 5000 円の減額、観光一般備品購入費 8 万 4000 円の減額、執行残を整理するものです。3 目、まどか運営費 1 万 1000 円の減額、合計 2393 万 2000 円とするもの。11 節、修繕料 1 万 1000 円の減額、執行残を整理するものです。8 款 1 項 1 目、土木総務費 10 万円の減額、合計 304 万 9000 円とするもの。8 節、道路河川愛護組合報償金 10 万円の減額、執行残を整理するものです。2 項 1 目、道路橋梁維持費 139 万 9000 円の追加、合計 2 億 2844 万 3000 円とするもの。11 節、修繕料 55 万 2000 円の追加、ブルのオイル漏れ修理、町道の一部舗装修繕をするための経費となっています。特別修繕料 84 万 7000 円の追加、ダンプのクラッチ交換のため追加するものです。2 目、道路新設改良費 2086 万 1000 円の減額、合計 1 億 1906 万 2000 円とするもの。13 節、橋梁点検業務委託料 71 万 3000 円の減額、町道調査設計業務委託料 1330 万 3000 円の減額、15 節、四丁目線側溝改修工事 66 万 9000 円の減額、橋梁補修工事 213

万 9000 円の減額、北七号線舗装新設工事 9 万 7000 円の減額、東二条北線側溝改修工事 44 万 3000 円の減額、下幌加内線道路改良工事 259 万 3000 円の減額、南五号線外 1 側溝改修工事 36 万 7000 円の減額、22 節、補償費 53 万 7000 円の減額、事業確定に伴う執行残の整理によるものです。3 項 1 目、河川改修費 3 万 2000 円の減額、合計 698 万 9000 円とするもの。15 節、美深越沢川護岸工事 3 万 2000 円の減額、執行残により整理するものです。4 項 1 目、住宅管理費 168 万 9000 円の追加、合計 7945 万 8000 円とするもの。11 節、修繕料 100 万円の追加、冬期間の修繕を見込み追加するものです。特別修繕料 29 万 5000 円の減額、執行残により整理するものです。19 節、住宅リフォーム補助金 98 万 4000 円の追加、現在 14 件申請がありますが、その部分で不足が生じることから追加するものです。2 目、住宅建築費 80 万 6000 円の減額、合計 1112 万 1000 円とするもの。15 節、公営住宅旭団地解体工事 32 万 4000 円の減額、公営住宅政和団地解体工事 57 万 2000 円の減額、公営住宅緑ヶ丘団地解体工事 3 万 2000 円の減額、3 件について、執行残により整理するものです。22 節、移転補償金 12 万 2000 円の追加、旭団地の用途廃止に伴うものとして追加するものです。5 項 1 目、255 万 7000 円の減額、合計 5145 万 5000 円とするもの。28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 255 万 7000 円の減額、主に簡易水道会計での水質業務それから新成生地区の灌水施設の解体工事の事業確定に伴う繰出金の減額です。2 目、飲料水対策費 20 万 8000 円の追加、合計 349 万 1000 円とするもの。19 節、飲料水施設改修補助金 20 万 8000 円の追加、1 件、給水ポンプの取替えで追加がありました。要綱基準に基づき 80 パーセントの補助をしています。6 項 1 目、下水道費 48 万 8000 円の減額、合計 4172 万 9000 円とするもの。28 節、下水道事業特別会計繰出金 48 万 8000 円の減額、主に合併浄化槽の工事費執行残により減額するものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 224 万 2000 円の減額、合計 1 億 5862 万 7000 円とするもの。19 節、深川地区消防組合負担金 224 万 2000 円の減額、消防においてもベースアップ、手当の改正による増額と 10 月 1 日付で 1 名職員を採用しましたので、それに関わる人件費での補正となっています。給料では 139 万 8000 円、手当では 156 万 9000 円、共済費では 41 万 5000 円が主な追加となります。前年度繰越金 462 万 2000 円から差し引いた残り 224 万 2000 円を減額するものです。なお、消防の負担金に関わるものについては、資料 2 ページから 5 ページに記載してありますので後程ご参照下さい。2 目、災害対策費 97 万円の減額、5822 万 6000 円とするもの。11 節、消耗品費 42 万 6000 円の追加、停電もあったこともあり防災用消耗品として、学習センター、各学校、高校寄宿舎においてガスボンベ、ポリタンク、ラジオ、ガスコンロ、懐中電灯等の購入による経費となっています。修繕料 24 万 7000 円の追加、江丹別にありますテレビ中継局の受信局舎の雨どいが破損したため修理するものです。今年の大雪により壊れたものとなっています。特別修繕料 30 万 3000 円の減額、15 節、政和研修センター体育館屋根雪害改修工事 22 万 7000 円の減額、幌加内町民プール解体工事 41 万円の減額、ほろたちスキー場宿泊棟・電気室外壁雪害改修工事 38 万 9000 円の減額、山村広場遊具施設雪害改修工事 47 万 6000 円の減額、幌加内高等学校農畜加工実習棟屋根改修工事 37 万 8000 円の減額、執行残の整理となります。18 節、備品購入費 54 万円の追加、防災用品として、学習センター、給食センター、高校寄宿舎、保健福祉総合センターにおいて石油ストーブ、ガスストーブこれら 22 台分購入した経費です。10 款 1 項 4 目、学校営繕費 78 万 1000 円の追加、合計 766 万 1000 円とするもの。11 節、一般営繕料 78 万 1000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。2 項 1 目、学校管理費 40 万 1000 円の減額、合計 5068 万 6000 円とするもの。7 節、臨時学習支援員賃

金 7000 円の追加、最低賃金改定に伴う日額の増額です。11 節、修繕料 25 万 1000 円の追加、添牛内送迎車の自損事故によりバンパーが破損したため修理するための経費です。現在、全額保険対応となるよう手続きを行っています。12 節、車検手数料 3000 円の減額、15 節、朱鞠内小学校教室改修工事 16 万 2000 円の減額、18 節、公用車購入費 33 万 8000 円の減額、一般備品購入費 15 万 6000 円の減額、執行残による整理です。3 項 1 目、学校管理費 89 万 4000 円の減額、合計 4175 万 6000 円とするもの。11 節、スクールバス修繕料 18 万 4000 円の追加、朱鞠内線運行のスクールバスの自損事故によりタイヤホイルの組み換え交換の経費となっています。現在、全額保険対応となるよう手続きを行っています。13 節、融雪剤散布業務委託料 4 万 5000 円の追加、幌加内中学校のグラウンド用であります、春先はやくからグラウンドが使用できるよう委託するものです。15 節、幌加内中学校校舎トップライト改修工事 112 万 3000 円の減額、執行残の整理です。4 項 1 目、高等学校総務費 13 万 1000 円の減額、合計 4429 万 6000 円とするもの。7 節、臨時事務補賃金 7 万 2000 円の追加、当初見込みより経験者の方を採用したため単価増額による補正です。温室管理人賃金 2 万 9000 円の追加、最低賃金改定に伴う増額です。8 節、臨時職員年末報償金 1 万円の追加、臨時賃金の月額変更に伴う増額です。11 節、電気料 36 万 8000 円の追加、基本料金アップによるものです。修繕料 14 万 1000 円の減額、13 節、幌加内高等学校体育館天井耐震化改修設計業務委託料 29 万 2000 円の減額、18 節、公用車購入費 49 万 6000 円の減額、執行残の整理によるものです。一般備品購入費 31 万 9000 円の追加、教室にある FF ストープ老朽化に伴う更新となり 30 万 5000 円、職員室用の電気ポット 1 台、1 万 2400 円の経費となっています。2 目、教育振興費 59 万 3000 円の減額、合計 2081 万 3000 円とするもの。11 節、教科書給与費 19 万 5000 円の減額、18 節、教材用備品購入費 29 万 2000 円の減額、経費確定に伴う減額です。19 節、定通教育修学指導事業補助金 4 万 2000 円の減額、そば振興教育補助金 6 万 4000 円の減額、執行残の整理によるものです。3 目、寄宿舍費 21 万 1000 円の追加、合計 4795 万円とするもの。11 節、電気料 7 万 3000 円の追加、基本料金改定に伴う追加です。修繕料 12 万 6000 円の追加、寄宿舍の食堂の非難誘導の取替え 4 万 7520 円、窓の開閉器具の故障による取替え 4 万 7520 円が主なものです。12 節、一般廃棄物処理手数料 1 万 2000 円の追加、生ごみ処理に関わるものでありますが実績、今後を見込み追加するものです。5 項 1 目、学校給食費 3 万 5000 円の追加、合計 3031 万 2000 円とするもの。18 節、備品購入費 3 万 5000 円の追加、厨房補修木が壊れたため追加するものです。6 項 1 目、社会教育総務費 1 万 8000 円の追加、合計 910 万 7000 円とするもの。11 節、食糧費 1 万 8000 円の追加、成人式賄いの経費ですが、発注を予定している業者より単価アップの要請がありましたので追加するものです。2 目、公民館費 19 万 5000 円の減額、合計 2523 万 4000 円とするもの。15 節、政和コミュニティセンター屋上防水改修工事 19 万 5000 円の減額、執行残により整理するものです。3 目、生涯学習センター費 84 万円の追加、合計 3089 万 3000 円とするもの。11 節、電気料 44 万 9000 円の追加、基本料金増額により追加するものです。修繕料 24 万 1000 円の追加、給湯ポンプの故障により取替えるもの。13 節、絶縁不良調査業務委託料 15 万円の追加、センター内の放送、ステージにおいて音声が途切れることがあることから、防災アンプ、調整室の絶縁の調査を行うものです。7 項 2 目、体育施設費 244 万 5000 円の減額、合計 5662 万 3000 円とするもの。12 節、電話料 1 万 6000 円の減額、実績を見込み減額するものです。確認申請手数料 3 万 7000 円の追加、来年度予定しています、町民プールに関わるもので時間を要することから今年度から取り組むことと

しました。13 節、町民プール管理業務委託料 186 万 5000 円の減額、実績を見込み減額するものです。水質検査業務委託料 2 万 8000 円の減額、夜間照明調整業務委託料 4 万 7000 円の減額、15 節、ほろたちスキー場索道支柱等塗装工事 52 万 6000 円の減額、執行残により整理するものです。12 款 1 項 1 目、元金 38 万 9000 円の追加、合計 4 億 1019 万 5000 円とするもの。23 節、町債償還元金 38 万 9000 円の追加、利率見直しのため追加するものです。2 目、利子 793 万 2000 円の減額、合計 1917 万 9000 円とするもの。23 節、町債償還利子 793 万 2000 円の減額、29 年度借入れ分の利子が確定したことに伴う減額となります。14 款 1 項 1 目、職員給与費 2645 万 4000 円の減額、6 億 2615 万 8000 円とするもの。2 節、給料特別職 406 万円の減額、副町長不在のため減額するものです。給料一般職 878 万 7000 円の減額、3 節、期末勤勉手当 436 万 5000 円の減額、扶養手当 35 万 3000 円の減額、居住手当 152 万 7000 円の減額、通勤手当 15 万 5000 円の追加、管理職手当 284 万 4000 円の減額、宿日直手当 4 万 8000 円の追加、寒冷地手当 32 万 2000 円の減額、児童手当 6 万円の減額、管理職員特別勤務手当 17 万円の減額、45 ページを参照願います。（（2）給料及び職員手当の増減額の明細、記載省略）4 節、共済組合負担金 149 万円の減額、19 節、退職手当組合負担金 267 万 9000 円の減額、当初、計上していた人数よりも少なくなったため、減額するものです。

事項別明細書歳入 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 442 万円の減額、合計 20 億 8200 万 3000 円とするもの。1 節、地方交付税 4420 万円の減額、収支の調整を行っています。12 款 1 項 4 目、農業使用料 2423 万 9000 円の減額、合計 548 万 8000 円とするもの。1 節、農産施設使用料 2423 万 9000 円の減額、行政報告のとおりです。5 目、商工使用料 1 万 4000 円の追加、合計 2 万 4000 円とするもの。1 節、幌加内町農村公園使用料 1 万 4000 円の追加、2 項 3 目、農業手数料 1000 円の追加、合計 16 万 1000 円とするもの。1 節、土壌分析手数料 1 万 1000 円の追加、菌類検査手数料 1 万円の減額、それぞれ実績により増減するものです。13 款 2 項 1 目、1470 万円の追加、合計 1587 万 6000 円とするもの。1 節、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 1470 万円の追加、テルケアに対する交付金となっています。5 目、総務費国庫補助金 235 万円の追加、合計 235 万 1000 円とするもの。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 235 万円の追加、3 項 2 目、民生費委託金 64 万 7000 円の追加、合計 163 万 5000 円とするもの。1 節、国民年金事務費委託金 29 万 1000 円の追加、年金生活者支援給付金準備市町村事務取扱交付金 35 万 6000 円の追加、3 件について、それぞれ制度改正に伴うシステム改修経費に対する国からの補助金、交付金となっています。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 35 万 8000 円の減額、合計 3292 万 9000 円とするもの。9 節、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 35 万 8000 円の減額、事業確定による減額です。2 項 3 目、農林水産業費道補助金 346 万 4000 円の追加、合計 1 億 6432 万 6000 円とするもの。1 節、多面的機能支払交付金 346 万 4000 円の追加、支出に伴い収入も増額となっています。15 款 1 項 1 目、財産貸付収入 55 万円の減額、合計 860 万 8000 円とするもの。2 節、町有住宅貸付収入、55 万円の減額、教員住宅の入居者が当初見込みよりも減ったため減額するものです。2 目、利子及び配当金 27 万 2000 円の追加、合計 277 万 7000 円とするもの。1 節、基金利子夢・人・郷づくり基金 26 万 8000 円の追加、基金利子農業振興基金 2 号 3000 円の追加、基金利子土地開発基金 1000 円の追加、率確定に伴う決算見込みにより追加となります。2 項 2 目、物品売払収入 6 万 2000 円の減額、合計 4 万 5000 円とする

もの。1 節、ビン売払収入 6 万 2000 円の減額、3 目、生産物売払収入 52 万 5000 円の減額、合計 175 万 2000 円とするもの。1 節、生産物売払収入パーク堆肥 52 万 5000 円の減額、それぞれ実績により減額するものです。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 1973 万 2000 円の減額、合計 4 億 3210 万 5000 円とするもの。1 節、財政調整基金 2000 万円の減額、歳入不足をここの財政調整基金で補うこととしています。現在のところ 4 億円の繰入金、取り崩しを予定していますが、今回の予算でのやりくりでは 2000 万円を減額することとして、トータルとして 3 億 8000 万円の取り崩しとなります。夢・人・郷づくり基金 26 万 8000 円の追加、果実運用として支出の事業に当てるため取り崩しとしています。19 款 4 項 3 目、雑入 321 万 8000 円の追加、合計 7257 万円とするもの。1 節、個人負担雇用保険料 4 万 2000 円の減額、臨時職員採用の減により減額するものです。2 節、損害保険金 130 万円の減額、建物 6 件、車両 3 件に関わる現在見込みで計上しています。全体で 180 万円の見込みとなっています。6 節、路線バス利用促進券収入 96 万円の追加、利用実績から今後を見込み 1,200 冊分を増額し、全体で 3,400 冊分とするものです。12 節、いきいきふるさと推進事業助成金 300 万円の追加、新そば祭り、そばの里 PR 事業、共同販売拠点出店事業、3 つの事業にそれぞれ 100 万円交付する決定がありましたので、今回、追加計上するものです。14 節、地域観光振興事業助成金 200 万円の減額、当初、町の会計をとおして対象団体へ支出する予定でしたが、この機構から直接団体へ支払うことになりましたので減額することにしました。20 款 1 項 1 目、総務債 1150 万円の追加、合計 9610 万円とするもの。1 節、集落整備・地籍整備事業債 150 万円の減額、公共交通整備運営事業債 150 万円の追加、それぞれ事業確定による増減です。地域情報通信基盤整備事業債 1150 万円の追加、IP 端末機の整備部分で支出増に伴い歳入を増額するものです。過疎債を予定しています。2 目、民生債 50 万円の減額、合計 1290 万円とするもの。1 節、子育て支援対策事業債 50 万円の減額、事業確定による減額です。5 目、土木債 1550 万円の減額、合計 9300 万円とするもの。1 節、橋梁補修事業債 1340 万円の減額、下幌加内線道路改良事業債 160 万円の減額、北七号線舗装新設事業債 10 万円の減額、東二条北線道路整備事業債 40 万円の減額、6 目、教育債 10 万円の減額、合計 2720 万円とするもの。1 節、スクールバス購入事業債 20 万円の減額、幌加内中学校校舎改修事業債 100 万円の減額、幌加内高等学校体育館改修事業債 30 万円の減額、ほろたちスキー場改修整備事業債 140 万円の追加、それぞれ支出の方の事業費確定により調整するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 2982 万円の減額、歳入歳出それぞれ 39 億 5390 万 9000 円とするもの。

4 ページをお開き願います。

第 2 表 地方債補正でございますが、中身の朗読は省略させていただき、後ほどお目通しをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 17 ページからの質疑をお受けいたします。

17 ページ、18 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 10目、地域情報通信費のIP告知端末更新業務委託料739万2000円とありますが、説明の中に当初と最終的な団体が5団体となったとのことだが、本体工事になった時も同じような補正が組まれるのか伺いたい。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 委託料の増加分については、事業そのものが委託料で組まれています。当初予算の委託業務については8113万円で計上していましたが、今回、団体が減りましたので予算的には739万2000円を増額しトータルでは8852万2000円の委託料として事業を行い各家庭に配布する物とサーバー等の整備するものを委託料の中で組んでいます。

○議長（小川雅昭君） 21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

○2番（中村雅義君） 議長。2番。

○議長（小川雅昭君） 2番。中村議員。

○2番（中村雅義君） 塵芥処理費の中の特別修繕料について380万1000円との説明があったが、経費がずいぶんかかっているように思われるが、なぜこんなにかかってしまったのか。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） 塵芥処理車の修繕料ですが、運転席のキャビンのフレームが曲がってしまい、キャビンごと取り換えとなりました。その分で大きく金額が上がっております。使える物については使ったのですが、キャビンについては値段が高かったため経費がかかってしまいました。

○議長（小川雅昭君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 31ページ、32ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 37 ページ、38 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 39 ページ、40 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 41 ページ、42 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入7ページから質疑を受けます。
7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第51号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第8号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。
（全出席議員 起立）
- 議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第51号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

◎日程第26 議案第52号

- 議長（小川雅昭君） 日程第26、議案第52号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 52 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 2 目、連合会負担金 27 万円の追加、合計 408 万円とするもの。19 節、連合会負担金 27 万円の追加、国保事業報告システムの療養給付費負担及び財政調整交付金の申請様式の都道府県統一様式への変更及び改元の対応に伴うシステム改修経費の国保連合会への負担金です。なお、負担金の財源については全て道からの特別調整交付金で交付されることとなっています。5 款 1 項 1 目、基金積立金 28 万 5000 円の減額、合計 132 万 1000 円、25 節、基金積立金財政安定化支援事業 28 万 5000 円の減額、平成 30 年度の普通交付税における国保財政安定化支援事業分の確定による減額です。7 款 1 項 1 目、償還金 238 万 5000 円の追加、合計 248 万 7000 円とするもの。23 節、国庫支出金返還金 238 万 5000 円の追加、平成 29 年度の国の補助金等の精算による返還金で特定検診の国庫補助金 6 万円、療養給付費国庫負担金の返還金 232 万 5000 円です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

2 款 2 項 1 目、保険給付費等交付金 27 万円の追加、合計 1 億 7880 万 9000 円とするもの。2 節、特別調整交付金分 27 万円の追加、国保事業報告システムの改修に伴う道からの交付金です。4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 28 万 5000 円の減額、合計 1338 万 8000 円とするもの。1 節、財政安定化支援事業 28 万 5000 円の減額、基金積立金の予算減額に伴い一般会計からの財政安定化使用分の繰入金を減額するものです。2 項 1 目、基金繰入金 238 万 5000 円の追加、合計 623 万 6000 円とするもの。1 節、国保財政調整基金繰入金 238 万 5000 円の追加、国保支出金返還金の財源を基金から繰入するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 237 万円を追加、総額歳入歳出それぞれ 2 億 3778 万 5000 円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 52 号 平成 30 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 27 議案第 53 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 27、議案第 53 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 53 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 67 万円の減額、合計 3133 万 3000 円とするもの。
19 節、事務費負担金 19 万 3000 円の減額、負担金額の決定による減額。保険料等負担金 47 万 7000 円の減額、保険基盤安定繰入分の負担額の改定による減額です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 67 万円の減額、合計 1166 万 4000 円とするもの。1 節、事務費繰入金 19 万 3000 円の減額、保険基盤安定繰入金 47 万 7000 円の減額、補正予算に伴いそれぞれ繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 67 万円を減額、総額歳入歳出それぞれ 3350 万円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 53 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 28 議案第 54 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 28、議案第 54 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 54 号朗読、記載省略）

今回の補正については、10 月までの実績で年度末を見越し各予算を補正するものです。

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、居宅サービス給付費 310 万円の追加、合計 1920 万円とするもの。19 節、居宅サービス給付費 310 万円の追加、当初より訪問介護、福祉業務対応によるものです。2 目、地域密着型サービス給付費 19 万 2000 円の追加、合計 1 億 260 万円とするもの。19 節、地域密着型サービス給付費 19 万 2000 円の追加、小規模多機能通所介護特養の実績により増額するものです。3 目、施設サービス給付費 491 万 1000 円の減額、合計 1300 万円とするもの。19 節、施設サービス給付費 491 万 1000 円の減額、町外特養介護療養施設など施設入所者減によるものです。6 目、居宅サービス計画給付費 40 万円の追加、合計 382 万 2000 円とするもの。19 節、居宅サービス計画給付費 40 万円の追加、ケアプランの作成数増によるものです。2 項 1 目、高額サービス費 10 万円の追加、合計 395 万円とするもの。19 節、高額サービス費 10 万円の追加、サービス利用者増によるものです。3 項 1 目、特定入所者サービス費 336 万 6000 円の減額、合計 1400 万円とするもの。19 節、特定入所者サービス費 336 万 6000 円の減額、所得が低い方の施設入所者の居住食費を免除するものですが対象者減によるものです。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費 30 万円の追加、合計 1267 万円とするもの。13 節、通所型サービス業務委託料 30 万円の追加、予防事業のはっちゃきクラブ参加者増によるものです。2 項 1 目、包括的支援事業費 4000 円の追加、合計 1145 万 9000 円とするもの。2 節、給料一般職 4000 円の追加、地域包括職員の給与人事院勧告分の増額によるものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 68 万 4000 円の追加、合計 3277 万 9000 円とするもの。1 節、第 1 号被保険者保険 68 万 4000 円の追加、保険者数増 108 人となったところです。2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 48 万 4000 円の減額、合計 2661 万円とするもの。1 節、介護給付費負担金 48 万 4000 円の減額、施設分で 124 万 2000 円の減、その他 75 万 8000 円の増によるものです。2 項 1 目、調整交付金 35 万 9000 円の減額、合計 1261 万 2000 円とするもの。1 節、調整交付金 35 万 9000 円の減額、保険給付費の減 7.98 パーセント分です。2 目、地域支援事業交付金 7 万 6000 円の追加、合計 791 万 3000 円とするもの。1 節、地域支援事業交付金 7 万 6000 円の追加、総合事業の予防分の増によるものです。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 125 万 5000 円の減額、合計 4426 万円とするもの。1 節、介護給付費交付金 125 万 5000 円の減額、施設サービス特定入所者サービス減によるものです。2 目、地域支援事業交付金 8 万 4000 円の追加、合計 402 万 4000 円とするもの。1 節、地域支援事業交付金 8 万 4000 円の追加、総合事業の基金分 28 パーセントで計算し増としています。4 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 97 万 3000 円の減額、合計 2475 万 9000 円とするもの。1 節、介護給付費負担金 97 万 3000 円の減額、保険給付費の道費分を減ずるものです。2 項 1 目、地域支援事業交付金 3 万 8000 円の追加、合計 395 万 5000 円とするもの。1 節、地域支援事業交付金 3 万 8000 円の追加、事業に応じ増額するものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 52 万 1000 円の減額、合計 3025 万 9000 円とするもの。1 節、介護給付費繰入金 56 万円の減額、保険給

付費の減分です。地域支援事業繰入金 3 万 9000 円の追加、介護予防生活支援分の増であります。2 項 1 目、基金繰入金 147 万 1000 円の減額、合計 116 万円とするもの。1 節、介護給付費準備基金繰入金 147 万 1000 円の減額、サービスを見込み基金を取崩すさなくとも良い額を減ずるものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 418 万 1000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 2 億 184 万 2000 円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 54 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 29 議案第 55 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 29、議案第 55 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 55 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目 一般管理費 4 万 9000 円を減額、合計 121 万 8000 円とする。27 節、消費税 4 万 9000 円を減額、平成 29 年度会計決算における消費税額確定による執行残を整理するもの。2 目、財産管理費 242 万 3000 円の減額、合計 2937 万 5000 円とするもの。13 節、水質検査業務委託料 75 万 9000 円の減額、15 節、新成生第 1・第 2 地区簡易給水施設解体工事 154 万 5000 円の減額、幌加内簡易水道下幌加内地区水道管布設替工事 3 万 3000 円の減額、水道メーター器取替工事 8 万 6000 円の減額、いずれも執行残を整理するものです。2 款 1 項 1 目、元金 7 万円の追加、合計 4120 万円とするもの。23 節、償還元金 7 万円の追加、2 目、利子 15 万 5000 円の減額、合計 619 万 5000

円とするもの。23 節、償還利子 15 万 5000 円の減額、いずれも起債利率の見直しによる増減です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 255 万 7000 円の減額、合計 5145 万 5000 円とするもの。1 節、一般会計繰入金 255 万 7000 円の減額、歳出の予算減額に伴い一般会計からの繰入基準外分の繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 255 万 7000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 7798 万 9000 円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 55 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 30 議案第 56 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 30、議案第 56 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小野田倫久君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） （議案第 81 号朗読、記載省略）

事項別明細書 8 ページ、9 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 4 万 5000 円の追加、合計 2148 万 2000 円とするもの。11 節、修繕料 30 万 3000 円の追加、下水処理場の汚泥処理脱水機の車載用インバーターが故障したため交換を行うものです。故障については、9 月 11 日発生し 10 月 10 日に交換が終了しています。特別修繕料 52 万 2000 円の減額、執行残により整理するものです。12 節、汚泥吸引作業手数料 33 万 9000 円の追加、処理場の脱水機車載用インバーター交換までに約 1 ヶ月間を要したことから、その間、汚泥が処理されないため抜き取り作業をおこなった手数料です。2 日間、計 6 回分の抜き取り手数料と

なっています。19 節、水洗化工事改修資金利子補給金 7 万 5000 円の減額、融資希望者が本年度なかったため減額するものです。3 目、浄化槽管理費 187 万 1000 円の減額、合計 2222 万 8000 円とするもの。12 節、合併処理浄化槽検査手数料 4 万 7000 円の減額、13 節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料 21 万 6000 円の減額、15 節、合併処理浄化槽設置工事 153 万 3000 円の減額、19 節、水洗化工事改修資金利子補給金 7 万 5000 円の減額、いずれも執行残を整理するものです。2 款 1 項 1 目、元金 1000 円の追加、合計 2723 万 9000 円とするもの。23 節、償還元金 1000 円の追加、2 目、利子 6 万 3000 円の減額、合計 553 万 8000 円とするもの。23 節、償還利子 6 万 3000 円の減額、いずれも起債利率の見直しによる増減です。

事項別明細書歳入 6 ページ、7 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 48 万 8000 円の減額、合計 4172 万 9000 円とするもの。1 節、一般会計繰入金 48 万 8000 円の減額、歳出の予算減額に伴い一般会計から繰入基準外分の繰入金を減額するもの。5 款 1 項 1 目、下水道事業債 140 万円の減額、合計 670 万円とするもの。1 節、個別排水処理施設整備事業債 140 万円の減額、合併処理浄化槽設置工事費の財源として 3 基の整備実績があり当該基数分の事業債借り入れ不要額を減額するものです。

事項別明細書総括 4 ページ、5 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 188 万 8000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 7658 万 9000 円とするもの。

3 ページについては、第 2 表地方債補正を添付していますので、お目通し願います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 56 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 4 6 分

再開 午後 4 時 4 7 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び両常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び両常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これをもちまして会議を閉じます。

平成30年第4回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 4時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月13日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員